

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社フジトランス ライナー
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区潮見町37番地75
工場等の名称	株式会社フジトランスライナー
工場等の所在地	名古屋市港区潮見町37番地75
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	一般貨物自動車運送事業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月13日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所) 本社 総務部
		ホームページ	(HPアドレス) http://www.fujitrans.co.jp/
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-614-6111		

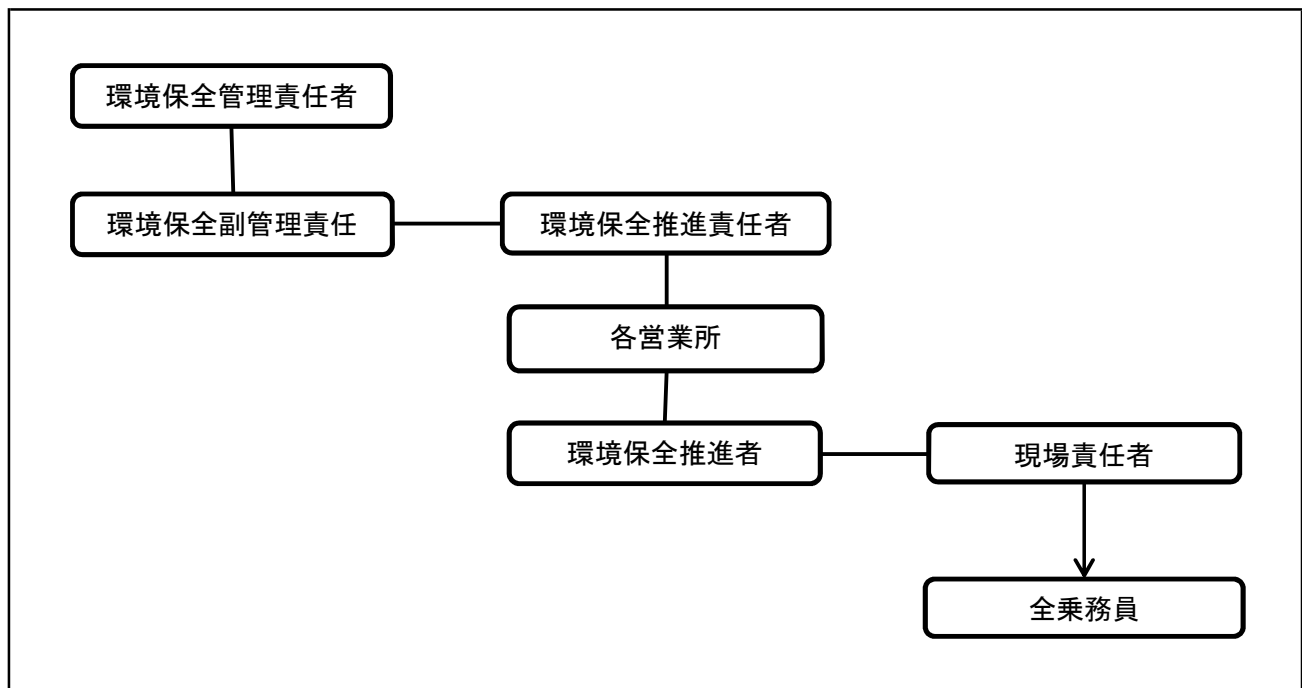
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社では、事業活動において「環境への取り組み」を企業の社会的責任の一環であると認識し、地球環境への配慮を事業活動の重要課題として掲げ、その対応として低公害車の導入や省資源化や省エネルギー化など環境保全に対する様々な取り組みを行っていく。また、こうした取り組みが一過性で終わっていかないように社員全員で参加意識を持ち下記のことを重点に自発的に取り組む。

- (1) 環境に関わる法規制や行政指導の内容を遵守する。
- (2) 環境方針を全社員に周知させ、環境に関する意識向上を図る。
- (3) 目的値を設定したエコドライブの推進
- (4) アイドリング・ストップ運動を徹底して推進する。
- (5) 利用可能な事務用品、作業機材等の再利用（再使用）
- (6) 自動車Nox・PM法の施行に伴いその対応として代替計画を作成し、着実に実施する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,084	t-CO ₂
①を二室除く（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,084	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	4,084	t-CO ₂	4,043	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

1年毎に0.3～0.4%ずつ3年で3%削減する

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
従業員への環境教育	環境方針を全社員に周知させ、環境に関する意識向上を図る。 環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを実施する。	掲示板を利用した周知や環境会議などを開催して互いの意識向上や現場への指導について話し合う。 外部講習へ積極的に参加する。
廃棄物の削減	利用可能な事務用品、作業機材等の再利用（再利用）	コピー時に裏紙使用 個人・社外からのゴミ持込禁止
省エネルギーの行動実践	P C ・ 蛍光灯の不要時消灯 エアコン温度設定	電力使用量削減 クールビズ・ウォームビズの継続実施
自動車輸送機関に関する対策	アイドリング・ストップ運動を徹底する。 目的値を設定したエコドライブの実施	積卸時のアイドリングストップの徹底 エアコンの適切な使用 無理な加速・減速をしない運転の推進

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--